

尼崎市防災リーダー育成事業補助金 手続き方法

補助金申請～交付の流れ

尼崎市では、市内在住または在勤の者で、兵庫県が実施する「ひょうご防災リーダー」または「地域版ひょうご防災リーダー講座」を受講する人に対して、必要な経費の一部を補助しています。

次の流れに沿って、手続きを行ってください。なお、各種様式は市のホームページに掲載しています。

STEP1 申請

ひょうご防災リーダーの受講決定後、「尼崎市防災リーダー育成事業補助金交付要綱」をご確認いただき、尼崎市災害対策課まで「交付申請書」の提出をお願いします。

【必要書類】
□交付申請書

STEP2 講座受講、防災士資格取得

- ・ひょうご防災リーダー講座を受講
- ・防災士試験を受験
- ・日本防災士機構へ登録



注意！

「教本代」、「防災士試験の受験料」「日本防災士機構への登録料」の支払いの際には、必ず、**氏名と支払い金額が記載された明細書や領収書の写し**を取っておいてください。

※上記の書類がない場合は補助が受けられなくなりますので、ご注意ください。

STEP3 実績報告

必要書類をご用意いただき、尼崎市災害対策課への実績報告をお願いします。
(原則、講座終了後 2 週間以内にお願いたします。)

【必要書類】
□実績報告書
□防災リーダー講座修了証書の写し
□補助対象経費の支払いを証明する明細書又は領収書の写し

STEP4 交付請求書

交付確定通知書をお送りしますので、「交付請求書」の提出をお願いします。

【必要書類】
□交付請求書

STEP5 補助金交付

指定された振り込み口座に補助金をお支払いしますので、ご確認をお願いします。

 お問い合わせは災害対策課まで 

補助金申請に関して、ご不明な点がございましたら、
お気軽に災害対策課までご相談下さい。

尼崎市 危機管理安全局 災害対策課

電話：06-6489-6165 FAX：06-6489-6166

メール：ama-bousai@city.amagasaki.hyogo.jp